

(熊本県立小川工業高等) 学校 令和 6 年度 (2024 年度) 学校評価表

1 学校教育目標

- (1) 校訓「誠実・剛健・礼節」を基盤に置き、本校のすべての教育活動を通して、知・徳・体の調和の取れた生徒を育成する。
- (2) 「ものづくりを通した人づくりの教育」を実践しながら、社会の変化に的確に対応し、自立して将来を切り拓く主体性のある生徒を育成する。
- (3) 各科の特性を生かした取組を行い、家庭・地域社会から信頼される学校をつくる。

2 本年度の重点目標

- (1) 専門高校として、ものづくりを通した人づくり教育を推進する。
- (2) 確かな学力の育成と進路実現に向けた取組を充実する。
- (3) 心身ともに健康で、豊かな心をもった生徒を育成する。
- (4) 地域社会と連携し、各科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進する。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標に基づく教育活動	・教育目標の生徒・保護者との共有と達成度	・学校が、教育目標や方針を生徒・保護者に適切に伝えている (R5.12 保護者によるアンケート結果83.0%)。80%以上を維持する。 ・生徒会活動を充実させ、生徒の自主性、社会性を育成する。(R5.12 生徒によるアンケート結果82.1%)。80%以上を維持する。 ・工業教育の推進に積極的に取り組む (R5.12 生徒によるアンケート結果83.1%)。80%以上を維持する。	・学校HP、学校インスタグラム、集会、学級通信等を通し、生徒・保護者へ教育活動の周知と理解促進を図る。 ・職員が教育目標を念頭に置きながら、生徒の自主性、社会性を育てる。 ・関係機関と連携した工業教育の推進を図る。	A	・学校HP、インスタグラム等を利用して教育活動の周知に努めた。(R6.12、83.0%) ・全ての学校行事が円滑に行われ、生徒も充実した学校生活を送った。(R6.12、80.7%) ・各科、工業教育にそれぞれ取り組んだ。今後は、各科が連携した取り組みにする。(R6.12、84.9%)
	特色・魅力ある学校づくり	・ものづくり教育の魅力発信 ・部活動の活性化	・地域と連携したものづくり活動に取り組む。(R5.12 職員によるアンケート結果81.1%)。80%以上を維持する。 ・生徒が部活動を活発と感じる (R5.12 生徒によるアンケート結果84.6%)。83%以上を維持する。	・商業施設などの関係機関と連携し、ものづくり教室や展示会などの地域貢献活動を通し、「ものづくり教育」の魅力を発信する。 ・部活動の活性化と学校HP等をとおり、活動状況を随時報告する。	A	・地域関係機関と連携し、ものづくりの楽しさを伝えた。また、中学生に対してもものづくり教室を実施した。(R6.12、80.6%) ・学校インスタグラムが頻繁に更新され、随時活動状況の報告ができた。 ・部活動は活発に行われ、各種大会でも好成績を残した。+0.3% (R6.12 84.9%)

	業務改善及び働き方改革	・ICTを活用した取組 ・職員の超過勤務の削減 ・職員が働き方改革を意識しながら業務に取り組む。	・オンライン会議など、効率の良い会議（職員朝会、職員会議等）に取り組む。 ・時間外勤務の平均時間を昨年度比で2%削減する。 ・働き方改革を意識して取り組む（R6.4.職員によるアンケート結果76.6%）。2%向上させる。	・職員がChromebookを利用するなど、ICTを活用できるようになる。ICT職員研修を2回以上行う。 ・月ごとの時間外勤務をグラフ化して示すことにより、職員個々の意識を高める。 ・働き方改革の方針（仕事を減らす、みんなでやる、要領よくやる）を常に意識しながら業務に取り組む。	A	・ICT化を進めることにより、ペーパーレス化と業務改革に取り組んだ。 ・時間外勤務に関し、昨年度より平均時間が4.3%減少した。 ・職員の働き方改革に対する意識が向上した。（R6.12、78.6%）+2.0%
	基礎学力向上	基礎学力の向上	・普通教科における基礎学力の向上 ・資格取得による基礎学力の充実	・習熟度別授業及び個別指導の充実 ・基礎力診断テストの結果分析の検証	B	・数学で習熟度別指導を行った ・1回目を7月、2回目を1月の年2回実施した。その結果を生徒面談に活用した。
学力向上	自学力の育成	学習意欲の向上	・主体的・対話的で深い学びを育成する ・学習意欲の向上	・生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話を通して、生徒の主体性と自己の考えを広げ深める。 ・考査前学習会を実施することにより学習意欲を高める。	A	・生徒が発表や説明をする場面でICTを活用するなど、主体的で対話的な取組を実施することで生徒の学習意欲を向上させることができた。 ・考査前学習会に必要な生徒に対し、毎学期実施することができた。
	授業力の向上	分かる授業、興味関心を持たせる授業づくり	・年2回の公開授業、研究授業週間の実施 ・年2回の授業評価アンケートの実施	・公開授業・研究授業週間における教員相互の授業参観を充実させる。また、管内中学校及び保護者等に案内する。 ・一人一台端末により、授業評価アンケートを実施し、スピード感をもって授業改善に活用する。	B	・6月と11月に1週間公開授業を実施した。また、研究授業を1学期1名、2学期3名、3学期1名実施した。 ・生徒1人ひとりがchromebookで2回授業評価アンケートを実施した。その集計結果を授業担当者へ知らせることで、授業改善に活用することができた。
キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の充実	進路意識向上と進路目標の明確化	・豊かな人間性の育成と、主体的な進路選択ができる能力を養う	・インターンシップ、工場見学、各種ガイダンスの実施 ・日常における体験や考えの言語化習慣 ・進路情報の定期的な提供 ・講話、面談による	B	・2学年インターンシップ69→94社 ・各科で現場見学・工場見学 ・1学年も合同企業説明会に参加 ・1学年で卒業生社会人の講話 ・生徒・保護者に対してななつぼ

				職業観と進路意識の確立 ・進路LHRの系統的な活用		して進路情報を提供。 ・提供する情報や学期毎のLHRについて学年と検討し、生徒の進路目標決定につながるようなものにする。
	目標進路の達成	就職、公務員、進学指導の充実	・進路内定率100% ・早期離職の防止	・面接指導と試験対策による就職、進学内定率100%の実現 ・熊本しごとコーディネーターと連携した進路指導の充実 ・気軽に個別面談や相談できる場作り ・企業とより深く話し合うことでミスマッチを防ぐ。	B	・就職試験における1回目での内定率は93%。不合格者8名（職種・就業地変更で内定の者も含む）。 ・2回目の受験先決定・内定までを担当・各科・しごとコーディネーターと連携してサポートした。 ・進学者は100%合格できたが、試験対策などについて担任・関係教科とさらに連携を深めて対応する。 ・来校が増加している企業との面談には、各科・担任団の協力を得て対応した。さらに面談内容の共有を深める。
生徒指導	規範意識	ルールやマナーを守る態度の育成	・問題行動の未然防止及び全職員による生徒指導の実施 ・情報モラルに関する指導の充実（家庭との連携）	・生徒指導部通信等による重点指導事項の周知 ・「語先後礼（5秒間）」の徹底 ・事後指導を含めた「特別な指導」の充実 ・情報モラル教育講演会の実施及び家庭との連携	B	・各科や学年等と連携しながら指導を行い、全体的に見ると生徒の規範意識は高まったが、「特別な指導」の生徒数が増加した。校内での盗難が多かった。 ・情報モラルに関して、講演会やLHRでの指導、保護者会等での連絡を行った。
	基本的な生活習慣	基本的な生活習慣の確立	・遅刻者の削減 ・社会人としても通用するレベルの清々しい挨拶、端正な服装の実践	・登校指導による挨拶及び整容指導 ・頭髪服装指導に向けた事前指導の徹底・各種集会時の指導徹底	A	・毎朝の登校指導 ・遅刻指導や整容指導、担任等と連携した指導を行い、遅刻や整容について一定の効果を上げることができた。

	交通安全	交通安全意識の高揚	・交通事故をなくす ・交通違反をなくす ・自転車の2重ロック率100%	・交通安全講話の実施 ・登下校指導の実施 ・原付通学生への指導徹底 ・交通委員会活動の充実・交通安全LHRの実施	B	・5月に宇城警察署より交通安全講話をしていた。 ・原付通学生の交通違反が1件あった。 ・交通委員会から呼びかけ等を行ったが、自転車の2重ロック100%が達成できなかった。
	自主性、社会性の育成	生徒会活動の活性化	・生徒会行事の充実 ・委員会活動の活性化 ・ボランティア活動への積極的な参加	・生徒会行事の計画的な企画立案や運営と生徒会役員の自主性の涵養 ・毎月の各種委員会実施 ・ボランティア活動の周知と奨励	A	・生徒会総務を中心に企画立案、運営等に取り組み、多くの生徒会行事で昨年度とは違う内容で実施することができた。 ・各種委員会の活動時間を確保し、活性化につなげることができた。 ・ボランティア活動への積極的な生徒の参加があった。
人権教育の推進	命を大切に する心を 育む指導	学習機 会の設 定	・人権教育LHRを年2回実施する。 ・人権教育LHRにおける系統的な個別の人権課題に関する学習の実施 ・人権教育講演会を実施する。	・各学年会において人権教育LHRの事前学習会を実施する。 ・人権教育実践委員会において、人権教育LHRの実施に向けた教材の作成を行う。 ・関係機関を活用しながら、人権教育講演会を実施する。	A	・7月と1月に全学年で人権教育LHRを実施した。 ・LHRに向けて事前に人権教育の実践委員会及び推進委員会を開き、系統性を考えながらテーマを設定し、内容については各学年で検討した。 ・11月に人権教育講演会を実施し、生徒・職員の部落問題学習の機会を設定した。
		命を大切に する心を 育む指導 の工夫	・「人権教育コーナー」掲示板の積極的な活用 ・「人権の花運動」の展開	・「人権教育コーナー」掲示板に人権教育や人権啓発に関するポスターを掲示する。 ・くまもと県民交流館パレア男女共同参画センターの「ロビー展共同開催ポスター」を活用する。 ・宇土人権擁護委員協議会の協力により「人権の花」の花壇を設置する。	A	・生徒昇降口入ってすぐの壁を「人権教育コーナー」掲示板とし、くまもと県民交流館パレア男女共同参画センターのポスターやクイズを掲示した。 ・宇土人権擁護委員協議会と連携し、昨年度に走潟小学校で収穫した「人権の花」の種の一部を小

						野部田小学校から譲り受け、ボランティア委員会が、生徒昇降口横に「人権の花」の花壇を設置した。
	職員の 人権意 識の高 揚	個別の人 権課題に 関する研 修の推進	・校外での研修会・研究大会への参加の促進 ・研修会・研究大会に参加した職員の復講の機会の設定	・研修会・研究大会への参加を各学年に割り当てる。 ・研修会・研究大会の開催に関する情報を職員に周知する。 ・研修会・研究大会参加の復講の職員研修を12月に設定する。	A	・できるだけ多くの職員に人権教育に関する研修会・研究大会に参加してもらうため、参加人数を各学年に割り当てた。 ・1月実施の人権教育職員研修において、6つの研修会・研究大会の復講の機会を設定し、参加職員の学びや気づきを全職員で共有した。 ・その他の研修会や研究大会に関する情報は、職員朝会で周知した。
		人権教育 の充実	・人権教育実践委員会の学期1回ずつ実施 ・熊本県人権子ども集会の動画の視聴の促進	・人権教育実践委員会において、各学年への人権教育に関する情報提供や議論を行う。 ・「宇城地域差別事象に対する危機管理マニュアル」を職員及び保護者に周知する。 ・熊本県人権子ども集会の動画の視聴を職員研修として位置付ける。	A	・委員会を1学期に2回、2学期に1回開催し、人権教育に関する討議や情報共有を行った。3学期も開催する予定である。 ・職員には職員会議で、保護者にはPTA総会で周知した。 ・動画「熊本県人権子ども集会」を全校生徒が視聴した。また、職員にも視聴を促し、48名の職員が視聴した。視聴後には、生徒・職員ともにアンケートを通して振り返りの機会を設定した。
いじめ の防止 等	未然防 止	啓発活動 の推進	・いじめを許さない環境を整え、いじめが発生しない雰囲気醸成 ・HRや授業、部活動等、様々な場面で啓発	・いじめについて考えるLHRを実施 ・いじめ防止の行動目標の設定 ・学校生活の様々な場面におけるいじめ防止の取組の実践	B	・1、2年生では、7月にいじめについて考えるLHRを実施した。 ・生徒が考えたいじめ防止のスローガンを集めて校内数ヶ所に掲示した。また、その作品は「人

		・言語環境を整える	・相手を思いやる言葉遣い等言語環境の整備		権フェスタinうきし」の5会場でも掲示された。 ・言語環境の整備、学校生活の様々な場面におけるいじめ防止の取組について検討中である。
早期発見	いじめ発見の取組の推進	・年間3回以上のアンケート調査実施 ・担任による面談を随時実施	・学期に1回のアンケート調査の実施 ・通報アプリの周知 ・学級担任、教科担任、部活動顧問等による情報の共有	A	・「心のアンケート」を2学期、「心のアンケート抜粋版」を1学期と3学期に実施した。「いじめられた」または「いじめを見聞した」と答えた生徒に対して担任や部活動顧問が速やかに聞き取りを行って、情報を集約した。 ・いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」を全校生徒に周知し、その後は学校安全・安心推進課と連携をとりながら活用した。
発生した場合の対応	いじめの実態把握	・迅速ないじめの実態把握	・委員会を中心に、学科・学年・各部が連携	A	・いじめ問題対策委員会を12月までに4回開催し、集約した情報をもとに対応を検討した。委員会は3学期にも開催する予定である。
	被害生徒への対応	・被害生徒の心のケア	・スクールカウンセラー等と連携した心のケア	B	・生徒から話を聴き、「いじめ問題対策委員会」で検討の上、教育相談部と連携しながら必要に応じてスクールカウンセラー面談を実施した。面談を希望しない生徒への対応が課題である。
	加害生徒及び周囲の生徒への対応	・加害生徒及び周囲の生徒に対して必要な指導と心のケアを迅速に実施	・いじめ問題対策委員会が中心となり、被害者の思いを理解させる。	B	・加害生徒への指導や謝罪の機会の設定は、担任や学年主任に負うところが大きく、いじめ問題対策委員会による組織的な対応をどのように進めるかが今後の

	再発防止	再発防止のための取組	取組についての検証を各学期に実施	委員会や関係部署間の情報交換と取組の検証	B	課題である。 - いじめ問題対策委員会で得られた情報は、全職員に周知し、取組に対する意見を職員から得られるようにしている。 - 取組についての各学期の検証については検討中である。
地域連携(CSなど)	開かれた学校づくり	総合型コミュニティ・スクール	年2回の学校運営協議会の開催	- 学校運営協議会委員との連携を密にし、色々な立場から学校運営等の意見を聴く。 - 地域と連携した学校運営 - 学校評価に対する学校運営協議会委員からの意見聴取	A	- 学校運営協議会を年2回実施することができた。 - 地域及び企業と連携した取組みの提案を受けることができた。 - 学校側の報告以外にも協議会への要望など内容を充実させる必要がある。
		地域と連携した学校運営	- PTA総会の出席率80%以上（委任状含む） - 学年別保護者会への参加率60%以上	- すぐー等を活用し、保護者へ学校情報を提供する。 - PTA役員と連携し保護者の参加を促す。 - PTA保護者集会の内容を精査する。	B	- すぐーを活用し学校情報を提供することができた。全ての保護者に登録してもらう必要がある。 - PTA総会の出席率が91.2%であった。また、学年別保護者会への参加は約52%にとどまり、内容の工夫が必要である。
特別支援教育	特別支援教育への理解と支援の推進	教職員の専門性の向上	特別支援教育に関する職員の意識高揚と授業等での実践	- 研修会等の職員への周知 - 研修会への積極的な参加 - 校内職員研修の実施	B	対面・オンライン共に案内頂く研修会はゆうnetで周知している。参加に結びつくケースは少ない。
		生徒の学校生活の保障	- 多様な生徒への早期対応及び合理的配慮の提供 - 情報共有	- 生徒理解研修の実施 - 教育相談の充実 - 進路保障に向けた適切な指導 - 健康教育部と学年及び学科との連携強化	A	- 学期毎に開催する生徒理解職員研修で全職員に情報を共有した。 - 日頃授業内支援に活かし、HR活動における留意点として活用している。
教育環境整備及び安全	環境教育の徹底	環境美化への意識付け	- 掃除の徹底 - 教室ゴミの分別 - エコステーションでの分別点検	- 美化委員による清掃状況点検 - 美化コンクールの実施 - 通学路等の清掃活動（ボランティア委員会計画）	B	- 清掃用具の点検体制とエコステーションでの分別点検は定着。 - 美化コンクールの再開や、他委員会との連携による通学路清掃の実施体制の構

		電力消費量の削減	電気使用量を前年度比、0.1パーセント削減	- 職員室南面のグリーンカーテン設置 - 節電の呼びかけ	B	築が今後の課題 - 電気使用量は若干増加した。 - 新実習棟周辺がアスファルト舗装の為、来年度は別の取組を検討する。
	図書館教育の充実	図書館の利用促進	- 生徒1人あたりの年間貸出数10冊以上 - 朝読書の徹底 - 蔵書の整備と充実	- 広報活動や図書委員会活動の充実 - 朝読書時間の確保 - 生徒の興味・関心学習等に対応した図書の選定 - 蔵書新鮮度の向上と整備	B	- 図書館便りを委員が4回、司書が8回発行した。 - 小学校への読み聞かせを3回実施した。 『図書館で朝読書』を企画し、一部のクラスで実施していたが、突然の漏水事故により休館した。約2ヵ月後に何とか仮設の開館にこぎ着けたが、その影響で、貸出冊数は1月末時点で1人あたり5.7冊にとどまった。図書館の完全復旧が、現在の喫緊の課題である。
	安全管理の徹底	健康管理	- インフルエンザや新型コロナウイルス感染拡大防止対策 - 健康観察の充実 - 熱中症対策	- 紙面やHP、放送等を活用した保健指導 - 感染症対策として換気及び手洗い、手指消毒を勧奨	B	- 学校通信を活用するとともに、担任の健康観察の充実を図り、感染症流行状況等の資料提供を行った。 - 換気的重要性について、空気検査の結果や学校薬剤師のアドバイスを学校通信に掲載した。 - ボランティア委員と保健委員が協力し、部活動生対象の救急法（熱中症対応を含む）講習を行った。

4 学校関係者評価

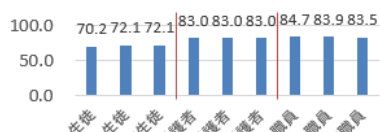
【生徒・保護者・職員のアンケート結果】

生徒・保護者・職員に対し、令和4年度・令和5年度・令和6年度の12月にアンケートを実施し、その変化を棒グラフに示した。

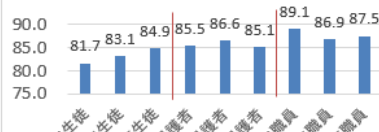
令和4・5・6年度 学校評価アンケート(生徒・保護者・職員)結果 総務部

R4.R5.R6 12月実施

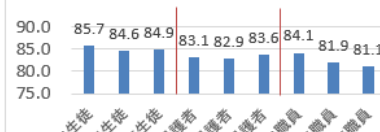
1 あなたは、本校の教育目標や学校の方針を知っていますか。



2 本校は、工業教育の推進に積極的に取り組んでいると思いますか。



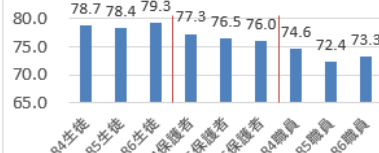
3 本校の部活動は、活発に行われていると思いますか。



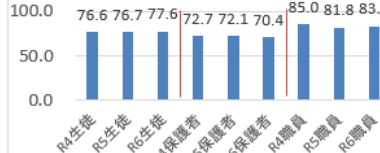
4 あなたは、学校からの配布物や連絡は必ず保護者に伝えてありますか。



5 本校は、生徒の基礎学力向上のために積極的に取り組んでいると思いますか。



6 本校では教え方が工夫されていて、授業がわかりやすいと思いますか。



7 あなたは、宿題や課題など家庭学習ができていますか。



8 本校は、キャリア教育(インターンシップ、工場見学、進路講話、面談等)が充実していると思いますか。



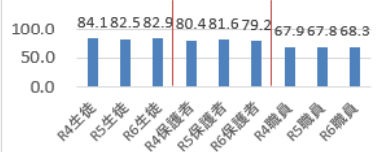
9 本校は、生徒の進路目標達成のために、進路に関する情報の提供が行われていると思いますか。



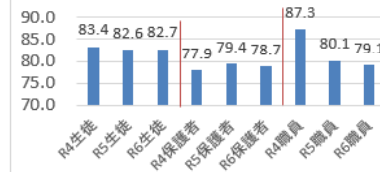
10 本校は、規範意識を向上させる取組み(生徒指導部通信、集会、講話等)が行われていると思いますか。



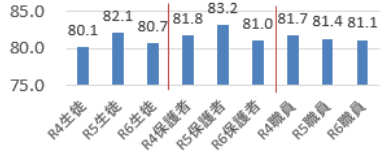
11 あなたは、基本的な生活習慣(挨拶、時間厳守、頭髪、服装)が、身に付いていると思いますか。



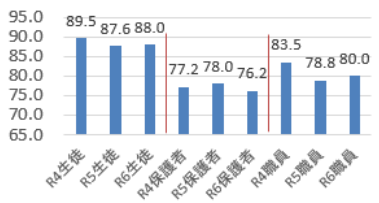
12 本校では、交通安全意識の高揚のための取組が行われていると思いますか。



13 本校の生徒会活動(体育大会、北辰祭、委員会活動等)は充実していて、生徒の自主性、社会性を育成する取組ができていますか。



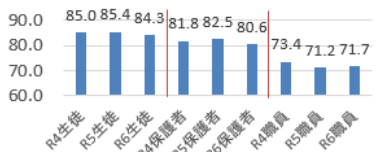
14 私は校則や決まりを守っている。



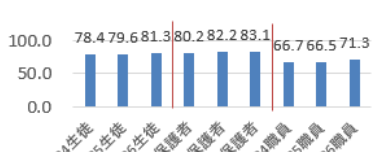
15 本校の教職員は、生徒の悩みや相談に親身に応じてくれると思いますか。



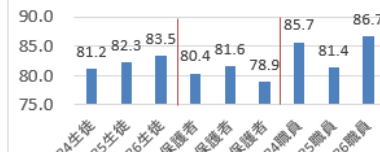
16 あなたは、ゴミ分別や掃除など環境美化に取り組むことができていますか。



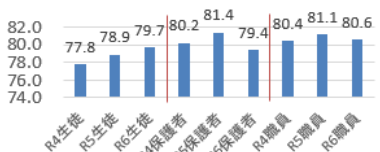
17 安全で快適な学習環境を築くため、本校の施設、設備は充実していると思いますか。



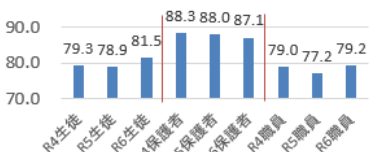
18 本校では、生徒の健康や安全面に十分な配慮がされていると思いますか。



19 本校は、地域と連携した教育活動ができていますか。



20 私は小川工業高校に入学して良かった。



80%未満の評価項目は5(基礎学力の向上)、7(家庭学習)、17(施設・設備の充実)であり、今後の課題である。17については、教室の長寿命化工事が行われ改善されている。他の項目は、80%を超える高い評価であった。

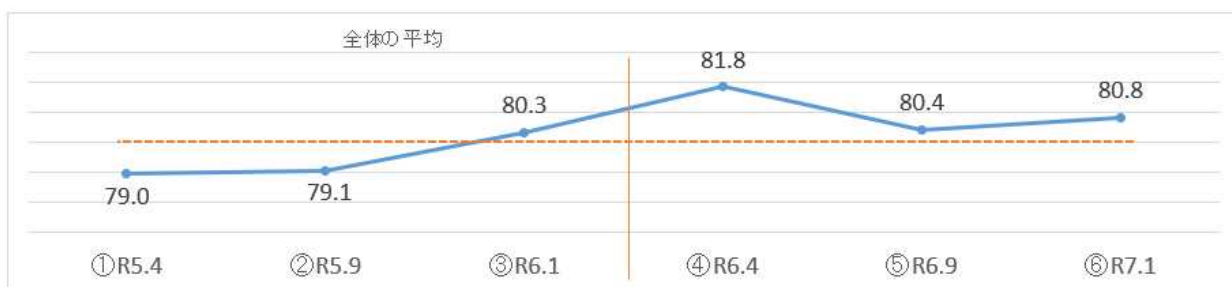
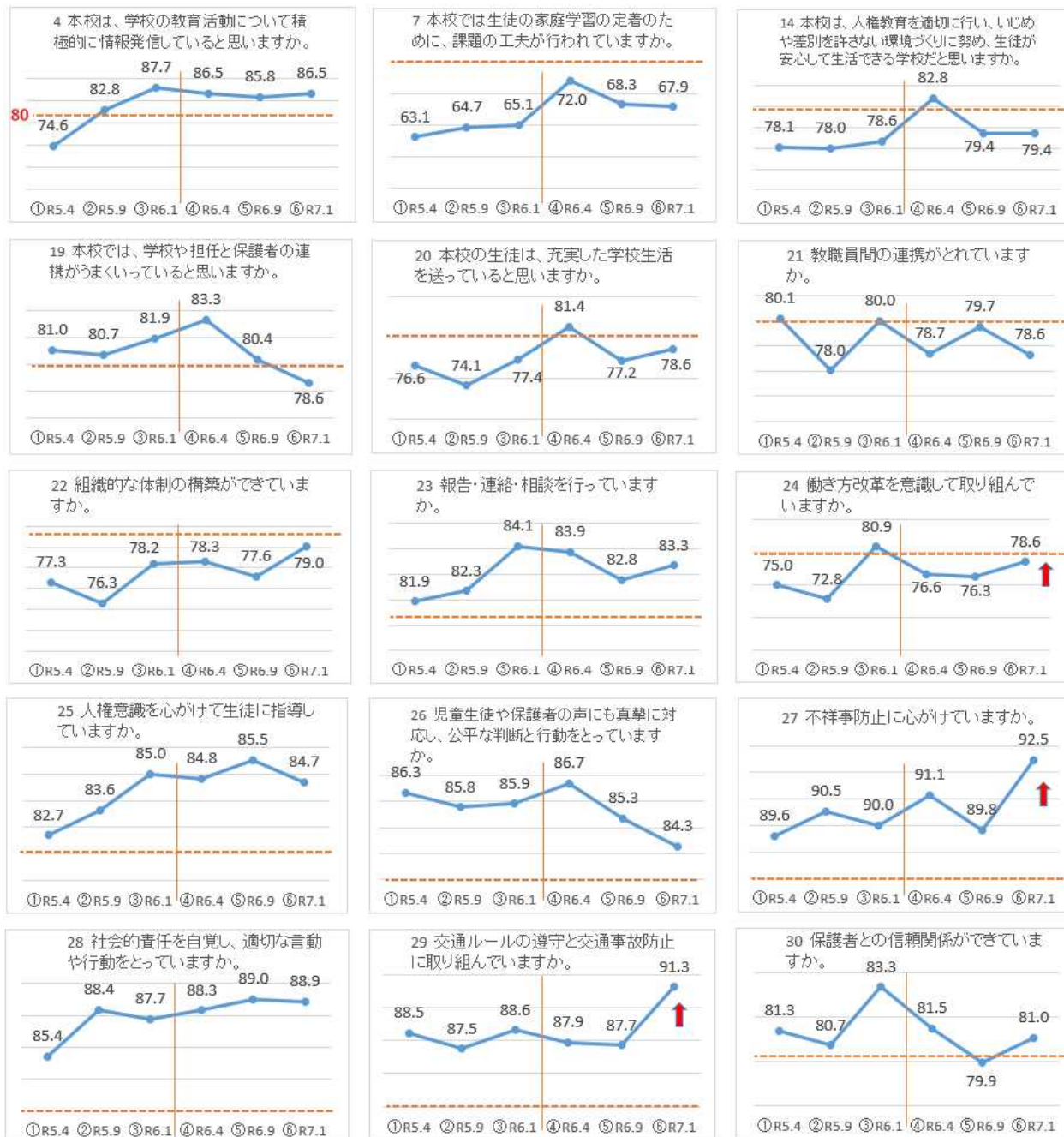
高評価の項目に関しては継続して取り組み、80%未満の評価の項目(5、7、17)に関しては、各分掌部と連携しながら改善に向けて取り組んでいく。

【職員のアンケート結果】

職員に対し、令和5年度と令和6年度の4月、9月、1月のそれぞれ3回ずつアンケートを実施し、その変化を棒グラフに示した（基準として80%の赤ラインを示している）。

令和5・6年度 小川工業高校職員への学校評価に関するアンケート結果（抜粋）

実施日：①R5.4 ②R5.9 ③R6.1 ④R6.4 ⑤R6.9 ⑥R7.1 ※前回調査より2.0以上の変化がある場合に矢印を付けています。



令和5年度から令和6年度までの合計6回アンケートを実施した。一番下にあるグラフ（全体の平均）では、少しずつ右肩上がりが高くなった。

特に項目27（不祥事防止）と項目29（交通関係の取り組み）は急激（約3%）に高くなり、しかも90%を超えるなど、職員研修等の効果もあり各自の意識が向上した。

一方、項目7（家庭学習）、22（組織的な取組）に関しては80%を下回り、次年度以降、重点的に取り組む必要がある。

【学校運営協議会委員のアンケート結果】

令和6年度の2月、8名の学校運営協議会委員へのアンケートを実施した。全体の平均値は89.7%で高い評価であった。ただ、項目7（明るくきちんと挨拶をする）と項目9（交通ルールを守り、安全に登下校している）においては、80%を下回った。日頃から校内でのあいさつ励行の徹底と学校から小川駅までの帰宅時、道を広がっているとの意見もあり、交通マナーを守ることの大切さを教えていく。



〈学校運営協議会委員による講評〉

- ・本年度もスポーツ文化面で素晴らしい成果を生徒たちが出してくれています。また、各コンテストや資格取得においても良い結果が残せています。これも日々の先生方の指導の素晴らしさと生徒達の頑張りの結果だと思います。
- ・地域との連携も積極的に進めていただき、地域に住む者としてとても嬉しく思います。
- ・体育祭・文化祭にも参加させていただきましたが、生徒達が色々なことに真剣に、また楽しそうに取り組んでいる姿にも心動かされました。地域に住む者として、精一杯応援したいと思います。
- ・良いこともあれば課題もあると思いますが、今後とも生徒達のために御指導のほどよろしくお願い

いします

- ・本校には小川工業の生徒さんがよく来てくれます。そして高校は楽しいと話をしてくれていますので小川工業を選ぶ理由につながっていると思います。

5 総合評価

本校生は、卒業後約7割の生徒が就職する。そのため5科の特性を活かした取組を行いながら、「ものづくりを通した人づくりの教育」を実践し、自立できる生徒の育成に取り組んだ。地元への就職者数も多く、将来は地域活性化に尽力し、産業界で活躍するものと期待している。

アンケート結果では80%を超える高い評価と「3自己評価総括表」でも、A評価14個、B評価16個であり、学校教育目標及び本年度の重点目標を十分達成したと考える。

各分掌部での課題については把握・共有し、次年度に向けて取り組んでいく。

6 次年度への課題・改善方策

【教務部】

- ・研究授業や公開授業を2回実施したが、2回目は保護者が少なかった。今後は公開授業の期間に合わせて研究授業を実施する。また、研究授業をもっとたくさんの先生方に実施してもらう。
- ・ホームページは、更新を徹底し、もっと中学生に興味ある情報を更新する。
- ・今後もSNS等を利用して学校をPRする。
- ・教務規定、内規について見直しをする。

【進路指導部】

- ・来年度の7月の進路行事について改善する。
- ・7月は、多くの企業による来校があり、対応が難しかったので、体制を整える。
- ・新たな県外企業への内定が増えている（11社）。生徒の進路希望も踏まえて県外企業訪問等を通して情報を収集する。
- ・進学に関しては、多様な学校・学部へ進学する状況が続いている。受験に向けた勉強できる体制を再構築する。
- ・生徒の基礎学力向上が課題である。
- ・3年間を見通したLHR計画については、各学年と確認して基本形を確立する。併せて進路の手引きも各学年と連携しやすいように内容を整える。
- ・進路行事の精選・内容等の変更を進める。
- ・生徒のhandy利用が進んだので、求人票紙ファイルを無くし、求人票受付時の効率化とスピードアップを図る。

【生徒指導部】

- ・家庭（保護者）との連携
- ・通学路における登下校指導（交通指導）の実施
- ・貴重品や持ち物等の自己管理
- ・HR、集会、掲示物等を通した規範意識の高揚
- ・「すぐ〜る」等を利用した保護者への情報発信

【健康教育部】

- ・9月と10月の来室者が多く、養護教諭一人で対応するのは困難だった。組織的対応をする。
- ・保健関係行事の立案に際し、日課調整について相談する時期が遅かったので早期に計画する。
- ・掃除用具の管理、交換の際の役割分担が必要。
- ・健康診断後の受診率向上に向け、部の職員にも協力を仰ぐ（例：学年会での連絡）。
- ・PTA広報誌を利用した保護者向け受診のお知らせ。

【図書部】

- ・閲覧室内の案内表示の作成やデータ等を修正して「使いやすい図書館」を目指す。
- ・年度当初に図書館及び視聴覚室の利用方法について周知し、先生方へ利用を呼びかける。

- ・「朝読書」の徹底や時間確保を呼びかけることで、生徒の読書習慣定着を図る。
- ・図書委員による出前図書館を継続し、開始前に校内放送で利用を促す。
- ・購入希望図書を募り、調べ学習や要望に対応した蔵書構成を目指す。

《藝術鑑賞》

- ・学校団体としての契約であり、多額の予算を充てる必要があるため、今年度適用したキャンセルポリシーを参考に、次年度以降も明確に堅持する。

【工業科】

- ・産学官との連携を深める。
- ・安全面への意識を高め、ケガや事故を未然に防ぐ。
- ・K S Hの校内での認知度を上げるため、H Pや広報活動を行う。

【いじめ問題対策委員会】

- ・いじめ問題対策委員会では、いじめの情報集約だけにとどまってしまい、いじめに対する組織的な対応まで至らず、生徒や保護者への対応が担任任せ、学年任せ、学科任せになってしまった。
- ・教室に入れない生徒に対するオンライン授業の実施や授業担当者の関わり、いじめであるかどうかが明確に判断できない生徒に対するS C面談やS S W面談の実施など、教育相談担当者や特別支援教育コーディネーターと連携をとりながら、組織的に検討・対応していく。

【人権教育推進委員会】

- ・人権教育L H R（7月、1月）の内容の系統性を図りながら、人権教育L H Rに取り組む。
- ・人権学習に関する研究授業・授業研究会の実施を含む宇城学人研までの流れや手順について、見通しを持てるよう早めに提示する。

【総務部】

- ・P T A総会、学年別保護者会に約半数の出席があった。保護者の学校への関心を高めるためにも、出席率をあげる工夫が必要である。
- ・防災総合訓練では、水消火器を活用した消火訓練を実施した。消火の見せ方を工夫しながら次年度も同じように実施する。
- ・学級懇談会を実施し、家庭との連携を深める。
- ・総務部で担当している業務の内容を精査し、担当者の負担をできるだけ減らす。

【1 学年部】

- ・担任を中心とした学級作りと、学年・科・部と連携し、生徒や保護者への対応をする。
- ・早めの情報共有と生徒・保護者への対応を行う。
- ・授業担当者、部活動顧問との連携を図る。
- ・合同朝礼、学年集会などを行い、集団生活や意識の浸透を図る。

【2 学年部】

- ・年度末の3者面談により、進路希望を明確にすることにより、意識を高揚させ、充実した学校生活に繋げる。

【3 学年部】

- ・特別支援教育コーディネーターや外部機関との連携を深めて対応する。